

社会福祉法人 京都市伏見区社会福祉協議会

令和3年度事業計画



# 社会福祉法人 京都市伏見区社会福祉協議会

## 令和3年度 事業計画

### I. 基本方針

令和2年度、「新型コロナウイルス感染症」が世界中で猛威を振るい平和な日常が奪われました。我が国においても甚大な影響をもたらし、人々は翻弄され、伏見区でも、あらゆる地域活動や地域福祉活動が停滞しました。

この新しい災害ともいえる感染症は、穏やかに暮らす人々の生活を一瞬にして奪い取りました。このところ、毎年のように起こる自然災害も同様です。その度に、生活様式の見直しに迫られ、新しい日常の創造と持続可能な地域社会の構築が求められることとなっています。

さらに、地域では、人口減少社会を迎えるなかで、ライフスタイルの多様化や住民同士のつながりの希薄化に伴い、社会的孤立、社会的排除、生活困窮等の問題が以前にも増して深刻化しています。

これらの課題に向き合うため、国は、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「地域共生社会」の実現に向けて、地域づくりの強化や包括的支援体制の整備を目指し、京都市でも、「京（みやこ）・地域福祉推進指針」に基づき、「京都の地域力」を活かした住民同士の支え合いや連携・協働の仕組みづくり、支援体制の強化に向けた取り組みを進めています。

京都市社会福祉協議会では、「共に生きる福祉のまち『京都』の実現」を目指し、「学区社協・区社協の活動支援、住民主体の地域福祉活動の推進」等の今後5年間に取り組むべき重点項目を定めた「推進計画」を策定しています。

本会においても、令和2年度は「第3期 伏見区地域福祉活動計画」を総括し、各学区の重点プランも含め検証を図るとともに、実践での成果と新たに課題を整理するなかで、「京（みやこ）・地域福祉推進指針」に基づき、伏見区地域福祉推進委員会を拡充させたうえで「第4期 伏見区地域福祉活動計画」の策定に取り組んでまいりました。

令和3年度は、「第4期 伏見区地域福祉活動計画」の基盤創りの時期と考えています。そのためにも、伏見区役所（本所、深草支所、醍醐支所）とのパートナーシップのもと、社協の総合力とネットワークを活かして、これまでに学区社協や地域の各種団体が積み重ねてこられた住民主体の地域福祉活動の更なる発展を目指し、また、関係機関や施設等との連携と協働による生活支援や権利擁護、困窮者支援、災害への対応等、質を高めたサービスの充実に努めることで、「共に生きる福祉のまち伏見」を推し進めてまいります。さらには、法令順守の徹底や財務活動の見直しをより一層進め、役職員が一体となって住民の信頼と公益的な使命に応えていきたいと考えています。

## II. 重点事業

### 1. 第4期伏見区地域福祉活動計画ならびに学区重点プランに沿った住民主体の地域福祉活動の強化

「第4期伏見区地域福祉活動計画」を着実に遂行するために、学区社協をはじめ、行政、関係機関・団体との連携・協働を深めていきます。

また、各学区社協との懇談・ヒアリングを通じて、学区重点プラン達成に向けた取り組みを支援する中で、地域福祉活動の強化を図ります。

### 2. 区・学区社会福祉協議会の安定した運営の実現

コロナ禍において、賛助会費や共同募金配分金の減少が想定される中、法人の安定的な運営と財源確保に向けて、諸経費の削減や効率的な組織運営により支出面を見直すとともに、賛助会費等の自主財源確保に向けて、区・学区社協事業への賛同者を増やす取り組みを進めます。

### 3. 伏見区地域福祉推進委員会を核とした連携体制の構築

福祉のまちづくり体制整備事業を推進し、区内の社会資源や社会福祉施設の地域公益的取組等の情報収集・発信により、区内の特性を明確にします。

あわせて、伏見区地域福祉推進委員会構成団体を中核に、多様な活動団体との連携・協働によるプラットフォームを構築し、様々な地域福祉課題を協議・共有する中で、住民とともに協働の取り組みを創出して支える仕組みづくりを進めます。

### 4. 多様な福祉課題の解決に向けた取り組みの実施と充実

社会的孤立や引きこもり、生活困窮、権利侵害や、複合的な課題を抱えた世帯等、多様化・複雑化した福祉課題に気づき、地域住民や福祉専門職、関係機関・団体との連携のもとで、適切な支援体制を築くことで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「福祉のまち伏見」の実現に向けて取り組んでいきます。

### 5. 様々な災害に対応した支援活動の推進

災害発生時に、多様な地域住民への支援が行えるように、平時から学区社協等と連携して見守り活動を推進し、要配慮者の把握に努めます。

また、行政や関係機関・団体等と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた災害時の連携の在り方や、要配慮者への対応策等について協議していきます。

### Ⅲ. 事業

#### 1. 法人運営事業

##### 1) 会務運営事業

- (1) 正副会長会議の開催
- (2) 理事会・評議員会・評議員選任解任委員会の開催
- (3) 監事会の開催と法人内部中間会計監査の実施
- (4) 専門委員会の開催
  - ①組織・財政委員会の開催
  - ②事業推進委員会の開催
  - ③生活福祉資金調査委員会の開催
  - ④ボランティア委員会の開催
- (5) 理事・監事・評議員等を対象とする研修会の開催
- (6) 各世帯および企業への賛助会員募集活動の強化による加入促進

##### 2) 企画広報事業

- (1) 第4期 伏見区地域福祉活動計画の推進 <新規>
- (2) 第70回 伏見区社会福祉大会の開催
- (3) 伏見区社会福祉協議会会長表彰の実施
- (4) 広報紙「伏見区社協だより」の発行
- (5) ホームページの充実 <新規>

##### 3) 基金運営事業

- (1) 老人福祉基金の造成
- (2) 児童福祉基金の造成

#### 2. セーフティネット事業

##### 1) 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）

- (1) 福祉サービスの利用援助及び日常的金銭管理サービス等の実施
- (2) 利用申請者の安定した契約の実施
- (3) 生活支援員の確保・養成
- (4) 生活支援員養成研修会・交流会の開催
- (5) サービス担当者会議への参加と関係機関との連携

## 2) 生活福祉資金貸付事業

- (1) 生活福祉資金調査委員会の開催 <再掲>
- (2) 生活福祉資金貸付事業事務の受託実施
- (3) 福祉事務所並びに伏見区民生児童委員会との連携強化
- (4) 市社協と連携した住居確保給付金支給事業の運営
- (5) 京都府社会福祉協議会との連携強化
- (6) 生活困窮者自立支援制度に基づく事業との連携

## 3. ボランティアセンター事業

- (1) ボランティア委員会の開催 <再掲>
- (2) ボランティアに関する相談及びコーディネート
- (3) ボランティア保険の取り扱いと加入促進
- (4) 地域における福祉教育・ボランティア学習推進事業の実施
  - ① 青少年の福祉体験事業「ユースアクション 2021」の実施
  - ② 地域での「福祉教育」「ボランティア学習事業」の推進
  - ③ 地域支え合い活動創出事業と連携したボランティア講座の実施 <新規>
- (5) 伏見区災害ボランティアセンターの基盤整備
- (6) 伏見区ボランティアセンターだより「伏見のわ」の発行
- (7) 伏見区ボランティアグループ連絡会との連携強化
- (8) 京都市福祉ボランティアセンターとの連携強化
- (9) 知恵シルバーセンター事業への協力

## 4. 健康すこやか学級事業

- (1) 健康すこやか学級事業の支援
- (2) 健康すこやか学級事業活動助成の交付
- (3) 健康すこやか学級活動交流会の開催

## 5. 地域支援事業

- (1) 学区社協会長会議の開催
- (2) 福祉のまちづくり事業の推進
- (3) 学区社協活動助成の交付
- (4) 学区重点プランの推進支援 <新規>
- (5) 学区が実施する研修会等への支援
- (6) 学区社協活動交流会の開催

(7) 未設立学区における組織化への支援

6. 生活支援事業

- (1) 地域あんしん支援員設置事業への協力
- (2) 地域支え合い活動創出事業への協力
- (3) チャレンジ就労体験事業への協力
- (4) 子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業への協力 <新規>
- (5) よりそい支援員設置事業への協力 <新規>
- (6) オレンジカフェ伏見（認知症支援事業）の開催

7. 地域福祉ネットワーク事業

- (1) 伏見区地域福祉推進委員会の開催
  - ① 地域福祉推進シンポジウムの開催
  - ② 相談窓口や社会資源情報の収集・整理と発信 <新規>
  - ③ 社会福祉施設の地域公益的取組の把握・発信等 <新規>
  - ④ 多様な主体の連携・協働によるプラットフォームの構築 <新規>
- (2) 南部及び東部障害者地域自立支援協議会への参画
- (3) 伏見区こころの健康推進実行委員会への参画
- (4) 伏見・深草・醍醐地域包括支援センター運営協議会への参画
- (5) 地域包括支援センターとの連携強化及び地域ケア会議への参加
- (6) 子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業への協力 <再掲>
- (7) 伏見区内の各種会議、協議会への参加
- (8) 伏見・深草・醍醐の各ふれあいプラザへの協力
- (9) 社協・民協合同研修会の開催

8. 共同募金配分金事業

- (1) 地域福祉・ボランティア活動助成審査会の開催
- (2) 学区社協活動助成の交付 <再掲>
- (3) 社会福祉団体助成基準に基づく活動助成の交付
- (4) ボランティア・市民活動グループへの活動助成の交付